

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の付加価値向上

取引先との信頼関係・パートナーシップを築くとともに、その先の取引先にも働きかけることにより、相互の発展を目指します。社内外の関係する会社・部門と常に良好な関係を保ち、相互に協力的かつ、創造的な活動をするべきとの心得をもち、仕事が円滑で、そして効率よく業務全体を機能できるよう努力します。

持続可能な社会の発展を目指し、国内外の法令順守、人権尊重、製品・役務の安全、品質保証、労働安全衛生、環境保全、企業倫理等に配慮した CSR 調達を行います。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金を手形で支払う場合には、支払サイト 60 日以内とするよう段階的に対応を進めます。将来的に現金支払いの比率を高めるように努めます。

③知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は荏原グループの調達方針をもとに取引先とパートナーシップを構築しています。
CSR 調達ガイドラインに従って取引をすることで取引先との共存共栄を目指しています。

荏原グループの調達方針及び CSR 調達ガイドラインについては、荏原製作所ホームページ
TOP>サステナビリティ>社会>サプライチェーンマネジメント をご参照下さい。

2023 年 12月 11 日

株式会社 荏原電産

代表取締役社長 川本 栄治